

「第4次男女共同参画計画」事業実施状況一覧（令和6年度）

★基本目標2

★基本目標2 市民が協働し、あらゆる場に参画できるまち

- 施策の方向(1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
 - 今後の取組 ① 市の審議会等への女性の参画の推進 (P43)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
12	審議会等の女性委員の登用の促進	市で設置している審議会等について、役職指定を見直すなど、女性委員の積極的登用について促進します。	○新たに対象となる組織の確認のため、登用状況の周知も兼ねて、全課に調査を依頼した。 ○R7.1.14に令和7年度中に改選期を迎える審議会等を所管する課長宛てに、女性委員の積極的な登用を文書で依頼した。	団体の構成員に女性が少ないとや、役職指定によるものが多いようなので、女性枠や公募枠の設定などの検討の提案を継続していきたい。	女性がいない審議会をなくせ るよう、男女のバランスを考 慮した委員登用の取組の促進 をお願いしたい。また「計 画」「課題等」は、毎年同じ ものとせず、実績に応じた記 載をお願いしたい。	市民協働課

– 今後の取組 ② 市職員への男女共同参画の推進 (P44)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
13	新規採用市職員研修の実施	新規採用市職員について男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います。	令和6年度新規採用者後期研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。 ・令和6年10月18日実施 ・受講者9人	男女共同参画の重要性への理解が図られた。	引き続き前期研修での実施をお願いしたい。	職員課
14	市職員研修の実施	市職員について男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います	在職者に対する研修として、新規採用職員研修の中の一コマとして行った。	対象者、研修内容を精査し、効果的な研修について検討を進めていきたい。	研修の回数を増やすとともに、実施後のフォローアップや中堅以上職員向けの研修を行うなど、内容の充実や工夫をしながら研修の継続をお願いしたい。	市民協働課
15	女性管理職登用の推進	市女性職員の人材育成に努め、女性管理職の登用を推進します。	R6.4.1現在 管理職73人 うち女性14人	係長への登用を進めることにより、管理職登用の促進の素地を築くことが必要。 階層別研修を管理職まで拡大しキャリアアップに努める。	キャリアアップ研修の対象を女性に限定せず男性にも同様に実施し、男女問わずキャリア形成に主体的に取り組めるようにして、女性職員の登用促進・活躍できる職場環境づくりを行っていただきたい。	職員課
16	職員に対する育児休業・介護休暇制度の周知	職員に対して育児休業・介護休暇制度を周知し、取得しやすい職場環境の醸成に努め、特に、男性職員の育児休業取得を推進します。	○育児休業 ・新規取得対象者 女性8人 男性2人 ・取得者 女性8人 男性2人 (R5年度中に子が出生し新規取得した男性1人含む) ・取得率 女性100% 男性100% ○介護休暇 ・取得者 0人	女性職員については、対象者全員が育児休業を取得した。男性職員については、取得者が半数を超え、目標を達成することができた。 引き続き職員への制度周知を図るほか、育児休暇の取りやすい職場の醸成に努める。	育児休業や介護休暇を取得しやすい環境づくりと周知の徹底を継続してお願いしたい。 目標値が達成され、環境づくり・意識づけが定着してきてるので、更なる推進を目指し、目標値の設定変更や第5次計画の指標変更を検討してみてはどうか。	職員課

– 施策の方向(2) 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の推進【女性の活躍推進計画】

– 今後の取組 ① 働く場における男女共同参画の推進 (P45)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
17	市民及び市内事業所への法制度等の周知及び情報提供等	性別による固定的な就労意識や差別等が起こらないよう、「男女雇用機会均等法」などの制度の周知を図るとともに、労働環境の整備などについての情報提供を行います。	○事業者が1件増えたものの、業種、事業者とも、まだ少ない状況である。 ○面接会等は準備にハローワークの負担が大きく、複数回の開催が難しい状況であるが、参加者を増やす取り組みが必要である。	窓口でのパンフレット配布は、どの程度周知ができるか不明である。 ホームページを利用し、情報提供しているが、より効果的なPRのため、他の媒体の活用が課題である。	SNSや回覧を活用するなど、より多くの人の目に触れるような周知の工夫に努めていただきたい。 また、実績が毎年変化していないので、目標値の設定を見直した方がよいのではないか。	産業振興課
18	ワーク・ライフ・バランスの促進	固定的な役割分担意識を見直し、男女共同参画社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組みます。	ワーク・ライフ・バランスの考え方を市ホームページに掲載し周知した。 併せて、いきいきGカンパニー・ゴールド認証市内企業名及びくるみん・プラチナくるみん認定市内企業名を市ホームページに掲載し周知した。	ワーク・ライフ・バランスの促進について、その意識啓発に引き続き取り組んでいきたい。 各種認定制度について、詳しい取組等の紹介も検討していきたい。	個々の実情に合った働き方ができるよう、権利や制度の周知や企業の取組を紹介するなど、働き方の選択肢を広げられるような取組の工夫をお願いしたい。 また、回数を目標とするのではなく、職場全体での雰囲気づくりや意識付けに繋がるような内容の充実を図られたい。	市民協働課

– 今後の取組 ② 働く場における女性の活躍の推進 (P46)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
19	女性が働きやすい職場環境の推進	<p>家庭生活と両立が可能となる職場環境の推進や、短時間勤務など多様な働き方について普及を図ります。</p> <p>また、事業主への「女性活躍推進法」の周知を行い、事業種行動計画の策定を促進します。</p>	<p>昨年度から引き続き、いきいきGカンパニーゴールド認証市内企業名の紹介とともに市ホームページに掲載し周知しました。</p>	<p>詳しい取組の紹介や企業への働きかけに至らなかったので、引き続き検討したい。</p>	<p>働きやすい環境づくりのための働きかけや企業向けの奨励事業等について、周知に努めさせていただきたい。</p>	市民協働課
			<p>○沼田市ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金の交付実績は7件、育児休業を取得しやすい職場環境作りに貢献した。</p> <p>○5月に実施された新規学校卒業予定者求人説明会にて施策の説明を行った。</p>	<p>企業奨励金は、申請件数が減少しており、男性の対象者の申請がなかった。育児休業中の再度の育児休業取得者等への対応も含めて制度設計を見直す必要がある。</p>	<p>男／女、事業主／就業者の双方に施策の普及・啓発を図り、継続して事業推進をお願いしたい。</p>	産業振興課
20	女性のための就業支援と就業情報の提供	家庭の事由により退職した女性の再就職などを支援するとともに、就業情報の提供を行います。	<p>○就業援助相談（内職相談）については、31件の相談があり、内職の斡旋などを行った。また、新規登録事業者が1件あり、選択の幅が広がった。</p> <p>○再就職を希望する女性等を対象とした就職面接会は、事業者12社、求職者18名の参加があり、内15名の求職者から「役に立った」という感想を得た。</p>	<p>事業者が1件増えたものの、業種、事業者とも、まだ少ない状況である。</p> <p>面接会等は準備にハローワークの負担が大きく、複数回の開催が難しい状況であるが、参加者を増やす取り組みが必要である。</p>	<p>面接相談会を複数回実施するようハローワークに働きかけるとともに、連携し、事業推進をお願いしたい。</p>	産業振興課
21	起業に対する支援	起業を目指す人に対し、ノウハウの取得や資金調達の情報提供などの支援を行います。	<p>○ぬまた起業塾開催（第10期） R6.7.6～R7.1.25（13回） 入塾者21人（うち女性12人）</p> <p>○創業者融資制度実施 新規申込み5人</p>	<p>卒塾生のサポート強化について、ホームページを活用した起業内容の周知や卒塾生同士のネットワーク構築等、更なる充実を図りたい。</p>	<p>卒塾生のフォロー・支援の強化を図り、起業した事業が維持できるよう継続して事業推進をお願いしたい。</p>	産業振興課

– 今後の取組 ③ 仕事と家事・育児・介護等の両立支援の充実 (P47)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
22	ファミリー・サポート・センター事業	<p>「子育ての援助を必要とする人」と「子育ての援助ができる人」を会員とするファミリー・サポート・センターを設置し、会員間の相互援助活動により地域の子育て支援を進めます。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 1か所 ・事業委託により実施 ・委託先：NPO法人、尾瀬なでしこの会 ・R6年度末会員数 478人 ・内訳> <ul style="list-style-type: none"> 依頼会員 403人 提供会員 46人 両方会員 29人 ・援助活動回数 48回 ・会員講習会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 講習会 14回 交流会 6回 <p>令和6年度から、利根沼田地域定住自立圏連携事業として実施を行ったが、援助活動回数が少なかった。担当者会議等を行い、会員・活動回数の増加につなげていく必要がある。</p>	<p>会員数は計画を下回った。援助者の人材確保に努めるとともに、子育て世帯へ様々な方法で周知していく必要がある。</p> <p>令和6年度から、利根沼田地域定住自立圏連携事業として実施を行ったが、援助活動回数が少なかった。担当者会議等を行い、会員・活動回数の増加につなげていく必要がある。</p>	<p>活動回数が激減した背景や利用者のニーズを考え、事業内容や周知方法の見直しを検討していただきたい。事業者が積極的に取り組めるよう人材育成の支援等もお願いしたい。</p>	こども課
23	保育サービスの充実	<p>多様な保育ニーズに応えるため、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、病児保育などの保育サービスの充実を図るとともに、保護者の所得に応じた保育料を設定し、負担の軽減に努めます。</p>	<p>○一時預かり保育事業を6園で実施できた。</p> <p>沼田めぐみこども園、ぬまた南、川田、ちぐさこども園、沼田幼稚園、恵泉幼稚園</p> <p>○延長保育事業を7園で実施できた。</p> <p>ぬまた南、横塚、熊の子、桜ヶ丘、ちぐさこども、沼田めぐみこども園、沼田幼稚園</p> <p>○体調不良時型保育事業を2園で実施できた。</p> <p>沼田めぐみこども園、ちぐさこども園</p> <p>○病児保育委託事業を1園で実施できた。</p> <p>病児保育室くるみ</p>	<p>少子化に伴い園児数は減少しているが、保護者の就業形態等に伴う多様な保育ニーズに対応するため、継続して環境整備や職員の待遇改善を図っていくことが必要である。</p>	<p>保育料減免等、保護者の負担軽減に努めるとともに、一時預かり保育や病児保育などの継続をお願いしたい。</p>	こども課

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
24	放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が居間家庭にいない小学生が放課後や週末等に安心して生活できる居場所として学童クラブを設置し、児童の健全な育成支援を図ります。	放課後児童クラブ（学童クラブ） ・設置数 17か所 事業委託により実施 ・利用児童数 590人 (R 6.5.1現在)	共働き世帯の増加と核家族化により、放課後児童クラブの利用を希望する児童が増加している。 なかでも、発達障害をもつ児童の利用が増えているため、職員の追加配置のための支援や、専門知識や対応方法が習得できるような研修も毎年開催している。 より専門的な知識を取得できるよう、県等で開催される研修会への参加促進を行っていきたい。	保護者・子どもが共に安心して利用できるよう支援員の資質向上に努め、事業の継続をお願いしたい。	こども課
25	母子家庭等福祉推進事業	母子家庭及び父子家庭等の福祉の充実を目的と自立に向けた資格取得のための給付金や自立支援員による相談などの支援を行います。	○資格取得等支援の実施 ・給付金支給 13人 <内訳> 自立支援教育訓練給付金 1人 高等職業訓練促進給付金（養成機関修学等）12人 看護師6人 准看護師4人 その他2人 ○自立支援員による相談等の実施 ○広報・HPによる制度周知	資格取得を目指すひとり親への支援が実施できた。 ひとり親手当受給者のほか、離婚届時等の機会に、新たにひとり親になる人にも手当等とあわせて制度周知を行っているので、継続して、母子・父子自立支援員による積極的な周知に努めたい。	支援を必要とする人が利用しやすい制度等の周知の工夫をし、引き続き事業の推進をお願いしたい。	こども課
26	子育て支援の情報提供	広報、ホームページによる周知や子育てガイドブックなどの配布、子育てコンシェルジュによる情報提供のほか、子育て世代が利用しやすい情報提供の充実に努めます。	○子育てコンシェルジュ 1名配置（こども課窓口） ○窓口における子育て情報の提供・相談及び関係機関へのコーディネートの実施 ○子育てガイドブックの作成（R 7改訂の準備、電子書籍版のホームページ掲載） ○子ども広場等子育て支援拠点において子育て情報の提供や相談支援の実施 ○母子保健担当と月1回情報交換会を実施 ○子育て団体との情報交換会への参加 ○子ども家庭総合支援拠点の相談員と一緒に家庭訪問の実施	計画どおり1名の子育てコンシェルジュを配置し、窓口のほか子ども広場等の子育て支援拠点に出向き、子育て情報の提供、相談等を行った。 相談を行う中で、支援の必要な世帯を早期に発見し、必要な支援につなげられるように妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援の強化をしていく必要がある。	子育て世代に分かりやすい情報発信をお願いしたい。	こども課
27	男性の育児参加の促進	マタニティセミナーへの両親参加、父子手帳の活用、啓発パンフレットの配布、子育てイベントや子ども広場などを活用し、男性の育児参加について啓発を行います。	○赤ちゃんとのふれあい体験講座は、高等学校1校、中学校3校、小学校2校で実施した。 ○未来のライフデザイン啓発動画の制作、市公式YouTubeとインスタグラム掲載	赤ちゃんとのふれあい体験講座は、多様な人生選択の時代であることも考慮し講座の内容を検討したい。 また、啓発動画等の作成は、仕事・結婚・子育てへのイメージアップを図るとともに、多様化する価値観に対応した内容にすることが必要である。	継続して事業を実施するとともに、体験講座を「こどもとのふれあい」という体験だけで終わらせないよう、内容の工夫をお願いしたい。	こども課
28	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。	○要・準要保護認定者 ・小学校 109人 (内入学前 9人) ・中学校 65人 ○支給費目 ・学用品費・通学用品費 ・新入学用品費 ・校外活動費 ・修学旅行費 ・卒業アルバム代 ・オンライン学習通信費 *就学困難と認められる児童生徒に援助を行った。	認定基準を定め、認定会議等を経て認定しているが、申請により審査を行うものであるため、保護者等が制度を把握できるよう、制度の周知及び学校関係者や民生委員等からの働きかけも重要となる。 学校関係者や民生委員等と連絡を取りながら、就学困難と認められる児童生徒の把握に努め、事業を進めていく必要がある。	学校や民生委員等と連携し対象者の把握に努め、適正に支援が受けられるよう引き続き援助をお願いしたい。また目標値の設定の基準がわかりづらいので、生徒数ではなく援助率に設定し直してはどうか。	学校教育課

－ 施策の方向(3) 地域における男女共同参画の推進

－ 今後の取組 ① 地域活動における男女共同参画の推進 (P48)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
29	ボランティアの育成と活動支援	市民と行政が、互いの特性や能力を活かしながら目的を共有し、地域課題などの解決に向け、男女が連携、協力して取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・全 5 3 講座開催 ・1, 8 9 8 名受講 ○まちづくり事業補助金 4 団体、5 5 0, 0 0 0 円補助 ○市民活動実践講座開催 ○ちょっと体験教室 2 回開催 ○みんなのパネル展 2 回開催 ○機器利用等 <ul style="list-style-type: none"> ・コピー機及び印刷機の利用 ・会議室等の利用提供 	市民活動センター登録団体数增加のため、更なる周知が必要である。	市民活動センターは利用しやすく活用されているので、より多くの人が利用できるよう周知をお願いしたい。また団体活動の活性化に繋がるような情報発信をお願いしたい。	市民協働課
30	放課後子ども教室 推進事業	地域・家庭・学校が連携し、すべての子どもが放課後や週末等を安全・安心に過ごすため、地域の方々の協力を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○とね放課後ひろば <ul style="list-style-type: none"> ・期日 4月10日～3月25日 ・回数 130回 ・登録児童数 20人 ○うすねわくわくスクール <ul style="list-style-type: none"> ・期日 5月25日、6月3日、7月1日、9月2日、10月7日、11月18日、12月9日、1月27日、2月10日、3月17日 ・回数 10回 ・登録児童数 13人 	ボランティアの確保	安全な教室の運営のためにもボランティアの確保に努め、継続して事業の推進に努めていただきたい。	生涯学習課
31	中学生ボランティアリーダー養成講座	中学生の積極的な社会参加活動の推進を図るため、市内中学生から参加者を募集し、各種ボランティア活動プログラムを実施します。	(令和2年度をもって事業終了)	(令和2年度をもって事業終了)	(令和2年度をもって事業終了)	生涯学習課
32	初級指導者養成講座	市内の子ども会指導者等を対象に、青少年地域指導者の資質向上を図ることを目的として、性別にかかわりなく、各種講座・実技研修等のプログラムを実施します。	<p>ジュニア・リーダー部研修会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月20日（野外炊飯・レクリエーション研修会） ・5月26日（レクリエーション研修会） ・5月27日（座学） ・7月6日（普通救命講習） 	ジュニア・リーダー部に7名の男子が入部し、男子7名、女子19名が初級指導者資格を取ることができた。	誰もが参加しやすいよう、内容や時間帯の工夫をし、引き続き推進をお願いしたい。	生涯学習課
33	沼田市青少年育成相談センター補導員会	補導員としての任務遂行に万全を期し、青少年の健全育成に資するため、補導員相互の連絡協調と研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭補導 昼間30回、夜間36回 合計66回実施 特別街頭補導9回実施 ○各種会議等 9回 ○補導員数 74人 (男48人、女26人) 	補導員男女比はほぼ目標達成されているが、昼間の補導は全員女性補導員であり、夜間はほぼ男性補導員のためバランスが課題である。	負担軽減を図るなど効率的な運営に努めていただきたい。	生涯学習課

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
34	地域学校協働本部事業	幅広い層の地域住民・団体等が参加するネットワークにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とする地域づくりを目指すため、地域・家庭・学校が連携・協働する体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○実施学校 <ul style="list-style-type: none"> ・沼田小学校 ・沼田東小学校 ・沼田北小学校 ・升形小学校 ・利南東小学校 ・池田小学校 ・薄根小学校 ・川田小学校 ・白沢小学校 ・利根小学校 ・多那小中学校 ・沼田中学校 ・沼田南中学校 ・沼田西中学校 ・沼田東中学校 ・池田中学校 ・薄根中学校 ・白沢中学校 ・利根中学校 ○ボランティア等人数 <ul style="list-style-type: none"> 男 218人 女 275人 合計 493人 	ボランティアの確保 推進員への情報提供・研修の充実	市内全小中学校で実施されているので、各校ごとに内容の充実を図り、質の向上に努めていただきたい。	生涯学習課

— 今後の取組 ② 農業・商工自営業等の男女共同参画の推進 (P49)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
35	家族経営協定の推進	家族が、相互に責任のある経営への参画を通じて、魅力的な農業経営を確立するとともに、それぞれの立場を尊重しあい、健康で民主的な明るい家庭を建設するために、「家族経営協定」の締結を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会、講演会等への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・R 6. 7. 17 令和6年度男女に輝くネットワーク利根沼田会議総会 6名 ・R 6. 11. 15 令和6年度関東ブロック女性農業委員等研修会 5名 ・R 6. 12. 18 令和6年度女性農業委員・女性農用地最適化推進委員研修会 2名 <ul style="list-style-type: none"> ・R 7. 1. 29 令和6年度ぐんま農村男女に輝くフェスティバル 3名 <ul style="list-style-type: none"> ・R 7. 2. 12 令和6年度利根沼田農業・農村男女共同参画推進講演会 3名 ○全戸配布した沼田市農業通信「農縁だより 第7号」に家族経営協定の締結方法について掲載し、周知した。 	協定締結者の増加には、引き続き家族経営協定の目的や内容など制度について、広報、チラシ、市HP等で広く周知する必要がある。	魅力的な農業経営を行うため効果的な制度であり、締結数の増加に向けて粘り強く推進をお願いしたい。	農業委員会事務局
36	生活研究グループなどの活動支援	女性が活動しやすい環境づくりのため、生活研究グループなどの活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○役員会議 ○視察研修 ○手芸講習会 ○食と農を育み伝える活動 ○農業まつり参加 	会員の高齢化及び新規加入者はなく、会員数の先細りが懸念される。	他団体との交流や共催を通して活性化を図ったり、活動内容を工夫したりするなどし、人員確保に努めていただきたい。また、グループ存続のため手厚い支援をお願いしたい。	農林課

— 今後の取組 ③ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 (P50)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
37	男女が参画する防災対策の推進	防災会議において女性委員を委嘱し、女性をはじめとする多様な意見が反映されるよう努めるとともに、地域団体等との協働による防災対策の向上に努めます。	防災計画の大きな改正がないため、令和6年度会議開催なし	これから地域防災を計画するに際し、避難所運営での女性目線の意見や、違った視点からの防災のありかたの提案など、地域防災力向上のため、女性委員からご意見を伺うことはとても重要であると考えており、今後も条例の定める範囲において積極的に任命を検討したい。	防災計画の策定や改正がない年は会議の開催がないようであるが、日頃の防災対策についての意見聴取や研修などの実施を検討いただき、今後も継続をお願いしたい。	地域安全課